## 「2019 年度『顧客本位の業務運営に係わる実践計画』」にかかる 主な取組の最終状況について

七十七証券株式会社(社長 津田 政克)では、「<七十七>お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、「2019年度『顧客本位の業務運営に係わる実践計画』」(以下「計画」といいます。)を策定し、各種施策を検討・実施いたしました。

2019年度における主な取組の最終状況について、下記のとおり取り纏めましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 主な計画の内容

- (1) お客さまにふさわしいサービスの提供
  - A. オンラインサービスの導入
  - B. 商品販売状況(時期、種類、金額)のモニタリング・分析の実施
  - C. 金融商品の販売にかかる成果指標(共通・自主的KPI)の策定・公表
  - D. 投資信託の販売上位銘柄の調査(商品名、販売額、構成比等)
  - E. 多様化するお客さまニーズを踏まえた商品ラインアップ等の見直しおよび拡充
  - F. お客さまへのフォローアップの充実
  - G. 七十七銀行と連携した投資信託セミナーの開催
- (2) お客さまに分かりやすい情報提供
  - A. 資産運用、マーケット状況に関する情報提供のためのセミナーの開催
  - B. お客さまにより分かりやすい情報提供を行うための営業店指導の実施
  - C. ホームページを活用した情報提供の充実化
- (3) 利益相反の適切な管理
  - 利益相反管理の実効性にかかる分析・評価および結果を踏まえた改善策の検討・ 実施
- (4) 社内体制の強化および啓蒙
  - 各種研修会等を通じたお客さま本位の取組みの指導・啓蒙(研修カリキュラムの 充実)

- 2. 2019 年度における主な計画の取組状況
- (1) お客さまにふさわしいサービスの提供

主な取組内容(計画)	取組状況
A. オンラインサービスの	A. お客さまの利便性向上を図るため、2019 年 10 月に
導入	「オンラインサービス」の取扱いを開始いたしました。 これにより、インターネット環境を利用し、投資信 託の売買、各種残高等のご照会、登録銀行口座との資 金の入出金、および取引報告書等の電子交付サービス 等をご利用いただけるようになりました。 今後も、お客さまの更なる利便性向上にかかる取組 みを検討してまいります。
B. 商品販売状況(時期、 種類、金額)のモニタリ ング・分析の実施	B. 金融商品の日々の販売データからシステムチェック を行うなどのモニタリングを強化し、お客さまにとっ ての不公正な取引の有無等について検証するなどの分 析を行っております。
C. 金融商品の販売にかか る成果指標 (共通・自主 的KPI)の策定・公表	C. 金融商品販売にかかる成果指標のうち自主的KPI (2019年9月末) については、2019年11月に公表しております。 また、共通KPIおよび自主的KPI (共に2020年3月末) については、2020年6月に公表いたします。
D. 投資信託の販売上位銘 柄の調査(商品名、販売 額、構成比等)	D. 投資信託の販売上位銘柄の調査は毎月行っており、 上位 10 銘柄について、自主的KPIとして年 2 回 (9月末基準、3月末基準)公表しております。
E. 多様化するお客さま ニーズを踏まえた商品 ラインアップ等の見直 しおよび拡充	E. お客さまのニーズを踏まえた投資信託や外国債券等の商品を投入、入れ替えるなど適宜、商品ラインアップの見直し、拡充を図っております。
F. お客さまへのフォロー アップの充実	F. お客さまが保有する商品の運用状況やマーケット動向等について、フォローアップを実施するとともに、相場急変時等におけるフォローアップについても徹底を図っております。
G. 七十七銀行と連携した 投資信託セミナーの開 催	G. 2019 年 8 月および 2020 年 2 月に、七十七銀行と連携した投資信託セミナーを開催し、受益者の皆さまに対して投資信託ファンドの運用状況等について説明、報告を行いました。今後も継続していく予定です。

### (2) お客さまに分かりやすい情報提供

ノンマクスと クラン・	
主な取組内容(計画)	取組状況
A. 資産運用、マーケット	A. 2019年6~2020年2月にかけて、当社を会場にマー
状況に関する情報提供	ケットセミナー「セブンサロン」を定期開催したほか、
のためのセミナーの開	2020年2月には、石巻市において同様のセミナーを開
催	催いたしました。
	また、2019 年 9 月および 2020 年 1 月に、仙台市に
	おいて、大規模な投資セミナーを開催し、お客さまに
	資産運用、市場動向等に関する情報を提供いたしまし
	た。本取組みにつきましては、今後も継続していく予
	定です。
B.お客さまにより分かり やすい情報提供を行う ための営業店指導の実 施	B. 日々の取引に対するモニタリングにより説明状況の確認、チェック、営業担当者への指導を行うとともに、研修を随時実施するなどして、営業担当者へ、お客さまにより分かりやすく情報提供を行う取組姿勢の醸成・意識付けを徹底しております。
C.ホームページを活用した情報提供の充実化	C. お客さまへの情報提供の充実化を図るため、ホームページにおいて、証券会社および投信会社作成のマーケットレポート等の配信を開始いたしました。

# (3) 利益相反の適切な管理

主な取組内容(計画)	取組状況
○ 利益相反管理の実効 性にかかる分析・評価お	○ 新規業務や商品、サービス等の導入にあたっては、 利益相反管理の要否を確認するとともに、商品販売状
よび結果を踏まえた改	況等のモニタリングにおいて、利益相反管理が必要な
善策の検討・実施	商品等の取扱いがないこと、および利益相反管理の実 効性にかかる問題はないことを確認しております。
	/// III - 10 10 0   Fight   0 C   C   Fight   0 C   0   0   0   0   0   0   0   0

### (4) 社内体制の強化および啓蒙

主な取組内容 (計画)	取組状況
○ 各種研修会等を通じ たお客さま本位の取組 みの指導・啓蒙 (研修カ リキュラムの充実)	○ お客さま本位の業務運営全般にかかる社内全体の研修会を開催するとともに、コンプライアンスに重点を置いた倫理観向上のための研修会を随時実施しております。

以 上